

【鳥羽志摩記者クラブ、議会・IT関係メディア、関係各位 様】

プレスリリース

平成24年7月20日

三重県鳥羽市議会

鳥羽市議会（三重県鳥羽市、議長：坂倉紀男）から次の2点についてお知らせいたします。

記

【資料1】…北海道ニセコ町長片山健也氏による講演会開催について

【資料2】…新たな議会IT化の推進について

お問い合わせ

鳥羽市議会事務局 議事係長 北村

〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽三丁目1-1

TEL0599-25-1206 / FAX0599-25-1215 / gikai@city.toba.mie.jp

【資料 1】

本市議会では、鳥羽市議会基本条例第 11 条（議員研修の充実強化）「議会は、議員の資質並びに政策形成及び立案能力の向上を図るため、議員研修の充実強化に努めるものとする。」の規定により、下記の日程で議員研修会を開催します。なお、前回の議員研修会から市民の皆様にも広く公開していますが、今回は特別企画として講演会形式で市民の皆様と一緒に学習します。

記

議員研修会特別企画

「鳥羽市のこれからのまちづくりを考える講演会」を開催します。

- 日 時 7月29日(日)
午後2時30分～4時(受付2時～)
- 場 所 鳥羽商工会議所3階
かもめホール
- 講 師 北海道ニセコ町長 片山健也 氏
- 演 題 『市民が主役のまちづくり』
- 定 員 100名
- 問合せ 鳥羽市議会事務局(☎0599-25-1206)



片山健也ニセコ町長

市民の皆様もご参加頂けますので、お誘い合わせのうえご来場ください。

※講師は当日北海道からお越し頂くため、天候不良等で飛行機が飛ばない場合は中止する場合もございます。その際は、防災行政無線やホームページでお知らせいたします。

【片山健也氏プロフィール】

1953年北海道赤井川村生まれ。1975年株式会社エコーライン入社、1978年同社退社（08年全農物流(株)に社名変更）後、同年ニセコ町役場入庁。後に町民総合窓口課長、環境衛生課長、企画環境課長、総務課参事、教育委員会町民学習課長、会計管理者、教育委員会学校教育課長兼学校給食センター一長を歴任し、2009年7月退職。同年10月にニセコ町長就任。現在1期目。

就任以来、経済の自立した町を目指し、子育て環境の充実、農業基盤整備の実施、地下水保全条例の施行をはじめとする環境保全等に積極的に取り組んでいる。町長自ら、予算公聴会「まちづくり懇談会」や「まちづくり出前トーク」といった住民参加の場に赴き説明するなど、2001年に施行された全国初の自治基本条例「ニセコ町まちづくり基本条例」の2つの柱である「情報共有」と「住民参加」の原則を貫いている。

【資料 2】 新たな議会 I T 化の推進について

- ①グーグル社のインターネットサービスのうち、ユーチューブ（動画共有サービス）と地方議会では全国初のグーグルプラスページ（ソーシャルネットワーキングサービス）の試験運用を開始しました。
（すでにグーグルカレンダー（市議会カレンダー）は利用）

これまでユーストリームで市議会のほぼ全ての会議を放送してきましたが、同社の万が一のシステムダウンにより放送ができない事態を避けるため、新たにユーチューブにもアカウントを開設し、主に録画放送を配信します。（基本的にユーストリームと内容は同じです）

また、グーグルプラスページにつきましては、ツイッターでの投稿内容と同じ更新内容のほか、今回特に期待していますが、グーグルプラス独自の機能としてハングアウト（最大 10 人が同時にビデオ会話）を使用することができます。また、それをオンエア（全世界へ公開）することもできます。

本市議会としては、今後この機能を活用することにより、例えば離島の中学校など市内の生徒とハングアウトを使用してビデオ会話によりこども会議を開催することや、遠方の複数の学識経験者等がこの機能を使って会議へ参加（※ 1）していただくことを想定し、結果、移動時間と旅費の削減も可能となります。

なお、今回実証実験として【資料 1】でご紹介しました片山ニセコ町長様の講演を

ハングアウトの機能を使って公開いたします。

（録画は一定期間を過ぎましたら削除する予定です。また、実証実験のため回線状況等により視聴ができないこともありますので、あらかじめご了承ください。）

【公開先】

ユーチューブ鳥羽市議会チャンネル <http://www.youtube.com/user/tobacitycouncil>

グーグルプラス鳥羽市議会ページ <http://plus.google.com/117388712719384600339/>

鳥羽市議会ホームページ→議会広報・ソーシャルメディア→ソーシャルメディアからもアクセス可能

- ② 6 月議会から議場内に議員がパソコンや iPad 等タブレット端末を持ち込み、一般質問や質疑時にスライドや写真、インターネット画像を議場に設置されたモニターに映しだして説明することができる（別添写真参照）ようになったほか、9 月定例会からは全ての会議においてパソコンや iPad 等タブレット端末を自席に持ち込んで、審議に関係することのみ使用可能となりました。このような IT ツールを使用することにより、市民に分かりやすい会議運営に努めていきます。

また、現在 14 人中 10 人の議員が iPad を所持していることもあり、今後、本市議会としては会議のペーパーレス化（※ 2）にも取り組んでいきます。

（※ 1, 2）なお、本市議会ではこれらを含む議会の I C T 活用について、ボランティアで共同研究して頂ける研究機関等を募集しています。



6月定例会の一般質問で、モニターにPC画像を表示し先進事例を紹介する議員



議場内のモニターにも iPad の表示が可能に